

飼い主の心構えを忘れずに

犬は、人の心を癒し、心を豊かにする存在で多くの人にペットとして飼われています。しかし、その一方で心ない一部のマナーに欠けた行為が原因で、トラブルや苦情が後をたちません。飼い主の方は、今一度心構えを再認識し、愛情と責任をもった飼い方をすることが大切です。



放し飼いはやめましょう

犬の放し飼いは禁止されています。「散歩が面倒」「深夜や早朝なら人通りも少ないから大丈夫だろう」などの勝手な理由で放し飼�するのは絶対に止めてください。また、飼い主にはおとなしくても、実際に犬が放れていると、犬が嫌いな人にとっては怖いものです。犬を飼うときは、室内で飼うか、綱でつなぐなど人に危害を加えないよう安全面に配慮しましょう。

ノーリードの散歩もダメ！

散歩中に犬が他の歩行者を咬み怪我をさせたり、車道に飛び出す危険があります。犬を散歩させるときは、必ず犬を押さえ



られる人がリードを持ち、放さないようにしましょう。放し飼いやリードなしでの散歩でトラブルが起った場合は、飼い主の管理者責任が問われることになります。

排せつのための散歩はやめて！

散歩は動物を運動させるのが目的です。糞尿は基本的に自宅ですませましょう。散歩中に尿をした場合は、自分の敷地ではないのですから消臭剤や水をかけるぐらいの気配りをしてください。また、糞は持ち帰ることができるような袋などを用意して必ず持ち帰りましょう。他人に迷惑をかけることは飼い主としての最低限のマナーです。

生

後3カ月以上の犬を飼っている方は、室内犬・室外犬を問わず年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録が法律で義務付けられています。町では、春と秋の年2回、町内を巡回して狂犬病予防注射と登録受付を行っています。春の日程は左のとおりです。都合の良い会場で注射を受けてください。

※天売・焼尻地区は、別にチラシでお知らせします。

狂犬病ってなに？

狂犬病は犬だけの病気ではなく、人を含めすべての哺乳類・鳥類に感染します。有効な治療法もなく、一度発病してしまうと必ず死に至る恐ろしい病気です。この病気は、狂犬病に罹患した犬に噛まれたときに唾液中に含まれる狂犬病ウイルスにより感染します。

最近では2006年に国内でも発症が確認されており、その遠い存在ではありません。年

1回の狂犬病予防注射は必ず受けましょう。

こんなときは届け出が必要

- ・飼犬が亡くなったとき
- ・犬の飼い主が変わったとき
- ・引越しをするとき

登録の内容を変更しますので、忘れずに町民課へ届け出をしてください。その際は、犬の登録鑑札と印鑑を持参してください。



戸別訪問の申込・お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 62-1211(内線 105・106)

狂犬病予防注射と登録は飼い主の責任です

狂犬病予防注射日程表

5月10日(火)

午前10:00~10:20	築別郵便局
午前10:30~11:00	旧築別中学校
午前11:20~11:40	曙生活館
午後 1:30~ 2:00	朝日集会所
午後 2:10~ 3:00	中央集会所

5月11日(水)

午前10:00~10:50	川北老人福祉センター
午前10:55~11:35	若葉団地(町営住宅)
午後 1:00~ 1:40	北町集会所
午後 1:45~ 2:25	羽幌町上水道浄水場
午後 2:30~ 3:00	福寿川・相合橋(南4条通側)

5月12日(木)

午前10:00~10:20	栄町南団地集会所
午前10:25~11:00	栄町コミュニティセンター
午前11:05~11:50	南町集会所
午後 1:00~ 1:50	幸町南集会所
午後 2:00~ 3:00	旧漁協会館

5月13日(金)

午前10:00~11:00	役場前駐車場
午前11:05~11:50	消防署
午後 1:00~	戸別訪問 ※事前申込が必要

狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの

- ▶ 役場からの通知ハガキ (登録済の方)
- ▶ 料金 注射料 3,040円 (年1回)
登録料 3,000円 (犬の生涯に1回)
訪問料 600円 (戸別訪問希望者のみ)

※料金はおつりのないよう協力をお願いします。
※犬の登録をされていない方は、メモ用紙に「飼主住所、氏名、電話番号、犬の種類、毛色、性別、生年月日、犬名、犬の特徴」を書いて持参してください。
なお、当日は大変混み合いますので、事前に役場で登録手続きすることをお勧めします。

ご存じですか？愛犬が迷子になったときの連絡先

町内で迷子になった犬は、役場などで保護している場合があります。万が一飼い犬がいなくなったときは、自分で探すのはもちろん、役場(町民課環境衛生係)や留萌保健所(0164-42-8332)にご連絡ください。もしかしたら情報が入っている可能性があります。また、犬の行動距離によっては近隣の町村まで行く場合もあることを覚えておきましょう。

※首輪などに鑑札や注射済票、連絡先などの名札を付け、飼い主がわかるようにしておくくと便利です。

